

市報 さかいみなと



© 水木プロ

リニューアル大作戦本部 始動！

「水木しげるロード・リニューアル大作戦本部」の設立総会・決起集会在開催されました。鬼太郎から委嘱状を受け取ったメンバーのほか、11体のキャラクターも参加し、皆の力を結集し盛り上げていくことを確認しました。

水木しげるロードは7月14日(土)のリニューアルオープンを予定しています。

内 容

- コミュニティスクールへの取り組み・・・P 2～3
- 境港市の財政状況・・・P 4～5
- 鳥取県ドクターヘリの運航開始ほか・・・P 6
- 住宅用太陽光発電への補助金ほか・・・P 7
- まちの話題・・・P 8～9
- 情報あらかると・・・P10～11
- お知らせ・子育てひろば・・・P12～19
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・P20～21
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P22

境港市は「地域とともにある学校づくり」を目指します

～ コミュニティ・スクールへの取り組みで学校・地域に力を ～

全国的な少子高齢化の流れとともに、家庭・地域の教育力の低下、学校が抱える課題の複雑化・困難化等を背景に、学校と地域が同じ目標に向かって、「何ができるか」を一緒に考え、「役割分担と責任」をもって、学校教育や地域の未来のために力を合わせることをこれまで以上に求められています。

市では、小中一貫教育を視野に入れ、9年間を見通した教育の推進や社会とのつながりを強く意識した教育を通して、「地域とのかかわりを積極的に取り入れた教育」や「学校を核とした地域の活性化」等を目指していきます。

そのために、平成31年度から第一中学校区を皮切りに、第三中学校区、第二中学校区と、年度ごとに順次コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入する準備を進めています。

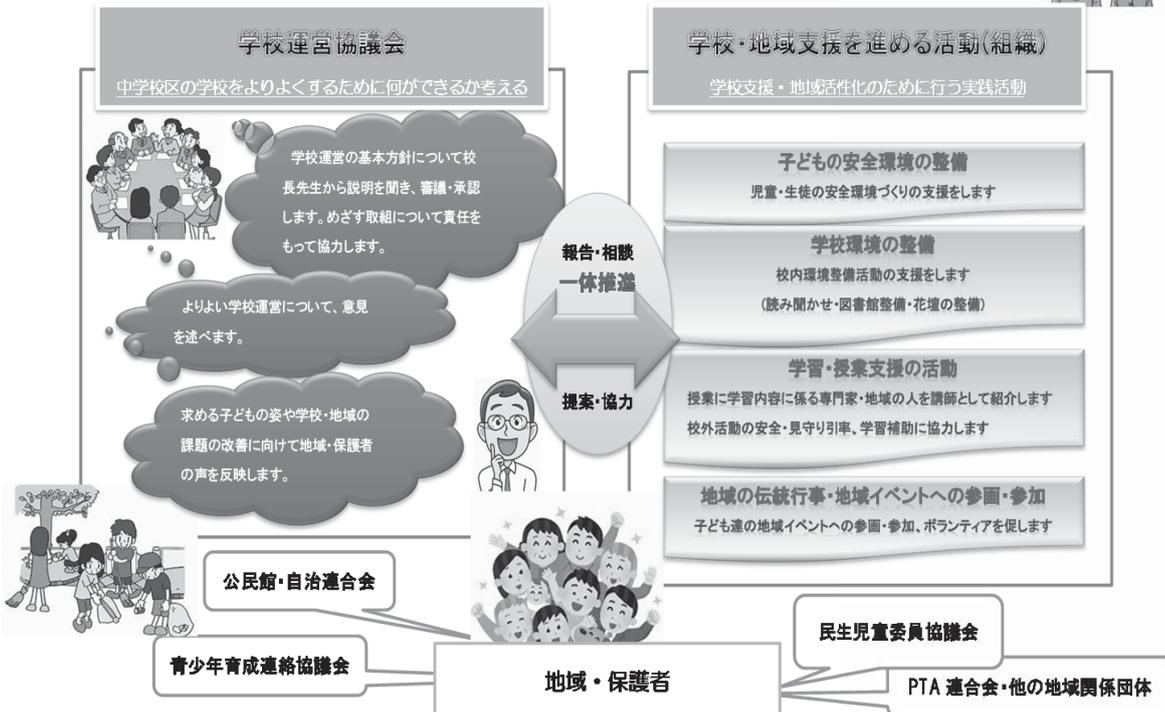
現在、小中学校では、地域の皆さんに多くの支援をいただいています。コミュニティ・スクールの組織を活用することで、これまで以上に地域の力を学校の中に生かし、子どもたちの学びをより豊かにすることを考えています。

また、地域と学校のかかわりを通じて、地域の活性化やネットワーク化を図っていきます。

コミュニティ・スクールの取り組みは、こうした学校運営協議会という組織を通じて、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校運営に取り組んでいくことができます。



学校運営協議会と具体的に学校を支援・地域を支援する活動



▼問い合わせ先
教育総務課指導係
(☎ 47-1078)

Q コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは？

A 学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。市では、今後の中学校区単位による小中一貫教育を視野に入れて、中学校区ごとに一つ、学校運営協議会を設置することを計画しています。



Q 学校運営協議会って、何をするのでしょう？

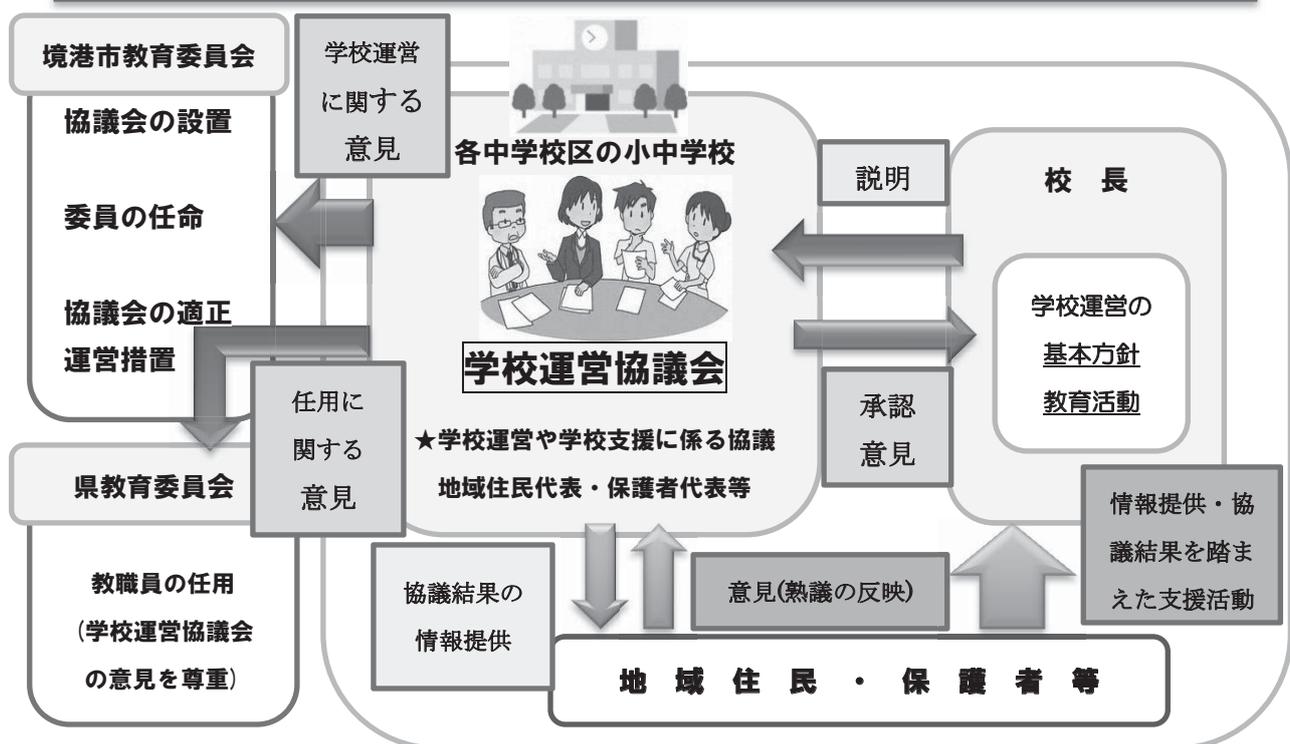
A 学校運営協議会は、「めざす子どもの姿や育てる力」をつけるために、学校運営に地域の声を積極的に生かすための組織です。
子どもたちの学校安全・環境づくりを行ったり、学習を支援したり、また、学校教育をめぐる課題を解決したりするために協議を重ね、学校とともに責任と役割を果たしていきます。

Q 学校運営協議会には、主にどのような役割がありますか？

- A ○校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。
- 学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べるができます。
- 教職員の任用について、教育委員会の規則に基づいた事項について、教育委員会に意見を述べるができます。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)のしくみ



財政状況

(平成30年3月31日現在)

境港市は、市民の皆さんが納める税金や国から交付される地方交付税などで運営されています。これら収支の状況は、毎年2回財政公表としてお知らせしています。今回は平成29年度予算の執行状況や市債の状況などについてお知らせします。

なお、金額等は平成30年3月31日現在のため、決算とは異なります。
(決算日：平成30年5月31日)

▶問い合わせ先

財政課財政係 (☎ 47 - 1012)



一般会計歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	39億1,465万円	39億1,897万円	100.1%
地方交付税	32億9,559万円	33億9,204万円	102.9%
国・県支出金	39億4,972万円	33億4,839万円	84.8%
市債	15億2,920万円	8億6,920万円	56.8%
その他	55億5,175万円	39億3,274万円	70.8%
合計	182億4,091万円	154億6,134万円	84.8%

市民の税負担状況

区分	1人当たりの負担額	1世帯当たりの負担額	備考
市税	114,377円	259,524円	人口 34,226人 世帯数 15,084世帯
国民健康保険税	85,501円	131,648円	被保険者数 6,881人 対象世帯数 4,469世帯

境港市の

特別会計予算の執行状況

会計名 (※印:公営企業会計)	予算現額	収入済額	
		支出済額	
国民健康保険費	49億7,241万円	41億9,955万円	
		40億7,558万円	
駐車場費※	1億7,555万円	2,712万円	
		1億7,142万円	
下水道事業費※	29億3,400万円	12億2,634万円	
		20億1,095万円	
高齢者住宅整備 資金貸付事業費	563万円	137万円	
		30万円	
介護保険費	38億6,458万円	31億7,745万円	
		33億612万円	
土地区画整理費※	5億622万円	1億2,808万円	
		4億9,812万円	
市場事業費※	6,463万円	6,453万円	
		5,611万円	
後期高齢者医療費	3億9,675万円	3億8,635万円	
		3億9,158万円	

市債の現在高

会計名	未償還額
一般会計	120億1,515万円
下水道事業費特別会計	103億7,090万円
その他特別会計	7億7,280万円
合計	231億5,885万円

市民1人当たりの市債現在高
(公営企業会計を除く)
351,082円

一時借入金現在の現在高

会計名	借入金額
一般会計	0円

市有財産の状況



基金
51億4,069万円



土地
1,803,724平方メートル



建物
143,734平方メートル



有価証券・出資金など
2億5,112万円

用語の説明

【一般会計】

市が行う行政運営の基本的な経費を計上したもので、市の会計の中心となるものです。

【特別会計】

市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置するものです。

【公営企業会計】

「独立採算」を原則とする会計で、特別会計のうち※印のものであります。

【市税】

市民税や固定資産税など、皆さんが市に納める税金です。

【地方交付税】

所得税や法人税など、国が徴収した税金の一部が、市の財政状況等に応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

工事や福祉、教育事業など、特定の事業の財源に充てるため、国または県から交付されるお金です。

【市債】

大きな事業を行うために、国や金融機関等から借りる市の借金です。

【総務費】

課税徴収、市民活動、広報情報処理等に関する経費です。

【民生費】

障がい者、高齢者、保育園生活保護等に関する経費です。

【衛生費】

健康診断や予防接種、ごみ処理、し尿処理等に関する経費です。

【商工費】

各種資金融資や観光振興等に関する経費です。

【土木費】

道路・公園の整備や維持管理、市営住宅管理等に関する経費です。

【教育費】

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館等に関する経費です。

【公債費】

市が借り入れた借金(市債)の返済に要する経費です。

【一時借入金】

支出する現金が不足したときに、資金繰りのため金融機関から一時的に借りるお金です。

【基金】

特定の目的のために積み立てられる資金等で、市の貯金です。



鳥取県ドクターヘリの の運航が開始されました

鳥取県ドクターヘリとは、救急医療に必要な機器および医薬品を装備したヘリコプターで、救急医療の専門医および看護師等が同乗し救急現場等に向かいます。救急現場等から患者に救急医療を開始するとともに病院までの搬送時間を短縮することで、患者の救命率の向上および後遺症の軽減を図ります。

- ◇事業主体 関西広域連合
- ◇基地病院 鳥取大学医学部附属病院
- ◇運航範囲 鳥取県全域のほか、兵庫県、島根県、岡山県、広島県の一部を含む。

市内でドクターヘリの出動事案が発生した場合は、境港消防署の西側駐車場にヘリコプターが離発着します。

離発着の際には、安全確保のために付近の人に避難をお願いしたり、周辺道路を通行止めにしたたり、また騒音が発生するなど、ご迷惑をおかけする場合がありますが、かけがえのない命を救うため、ご理解とご協力をお願いします。



- ▶問い合わせ先 健康推進課 (☎47-1122)
- 境港消防署 (☎47-0119)

境港市中学校職場体験学習

ワクワク境港

市内協力事業所で中学生が体験学習



このマークが目印です

未来を担う子どもたちを市民全体で育てていく機運を高めていくために、「みんなであらう地域」を合い言葉として、本年度も中学校職場体験学習「ワクワク境港」を実施します。地域を愛し、地域の人々とともに生きる喜びや感謝の気持ちを育てていきたいと考えています。

地域の先生として励ましや声かけをよろしくお願いします。

- ▶とき 5月21日(月)～5月25日(金)
原則として午前9時～午後3時
- ▶ところ 市内各協力事業所

【問い合わせ先】 教育総務課指導係 (☎47-1088)



住宅用太陽光発電システムの設置者に 補助金を交付します

地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、住宅用太陽光発電システム設置を設置される人に補助金を交付します。

住宅用太陽光発電システム 設置費用への補助

▼補助対象者

市内にある自らが所有し、居住する住宅（併用住宅含む）に10kW未満の太陽光発電システムを設置する個人。

▼補助を受ける条件

◇着工前であること（すでに設置してあるものは対象になりません）

◇一定の仕様を満たすもの

◇市税の滞納がないこと

◇境港市暴力団排除条例に抵触しないこと

◇受注および施工業者が県内業者であること

▼補助金額

太陽光発電1kWあたり5万円（上限5kW、最大25万円）

▼補助件数

（予算の範囲内で行います。（当初予算枠56件）

その他の補助制度

住宅用太陽光発電システム以外に家庭用燃料電池システム（エネファーム）および太陽熱利用機器（太陽熱温水器など）の導入費用に対する補助制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

境港市の住宅用太陽光 発電システムの状況

平成24年度から平成27年度の発電実績から1kWパネルあたり年間1100kWhが発電されています。

電力事業者のデータによると、一般家庭の年間消費電力はオール電化世帯の場合6360kWhになることから、6kWのパネルを設置すれば、自らが生活するに必要な電力をすべて賄ったうえで、余剰電力を売電できる計算になります。

また、6kWを下回るパネルの設置世帯でも、電気代の減額、余剰電力の売電が期待できることから、住宅用太陽光発電システム設置のメリットは、十分にあると考えられます。

▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係

☎47-1060

境港市中期職員採用計画

平成32年度までの中期職員採用計画を策定しました。この計画に沿って職員数の適正管理を進めます。

職 種	H29年 4月1日 現在 人数	H29年度 退職 人数	H30年度 採用 人数	H30年 4月1日 現在 人数	H30年度 退職 人数	H31年度 採用 人数	H31年 4月1日 現在 人数	H31年度 退職 人数	H32年度 採用 人数	H32年 4月1日 現在 人数	H32年度 退職 人数	H33年度 採用 人数	H33年 4月1日 現在 人数
事務職員	167	8	9	168	3	4	169	3	3	169	3	3	169
技術職員	61	1	3	63	1	1	63	0	2	65	1	1	65
土木技師	13			13			13		1	14		1	15
建築技師	5			5			5			5			5
保健師	9	1	1	9		1	10			10			10
保育士	22		2	24			24		1	25			25
栄養士	1			1			1			1			1
その他技師	11			11	1		10			10	1		9
技能労務職員	17	1	0	16	3	0	13	0	0	13	0	0	13
調理師	5			5	2		3			3			3
環境整備員	12	1		11	1		10			10			10
合 計	245	10	12	247	7	5	245	3	5	247	4	4	247

※再任用職員は含んでいません。

※この計画は、退職者の状況等により変更することがあります。

■問い合わせ先 総務課職員係 ☎47-1009 Mail soumu@city.sakaiminato.lg.jp

市民グループレープ活動紹介

《上道公民館 土曜歩こう会》

土曜歩こう会



【団体紹介】

上道公民館土曜歩こう会は平成16年5月から公民館の館外活動としてスタートしました。当時ウォークに関心を持っていた3名で市内を歩き始めました。声かけの甲斐もあって毎年参加者も増え、現在15名前後で歩いていきます。年代は60代から80代までの人が参加しており、最高年齢は85歳で、毎週元気に歩かれています。4コースを設定して、毎週コースを変えながら、3・5から5キロメートルの距離を歩きます。朝7時に上道公民館をスタート

とし、変わりゆく四季の花木を目にしながら、朝の空気をいっぱい吸って、マイペースで歩いています。毎週土曜日の定例会のほか、元旦の初日の出ウォークや、春秋に行なわれる松江市や米子市のウォーキング大会にも参加しています。長寿社会になりました。歩けなくならないよう、一緒に歩きましょう。



【問い合わせ先】

徳尾勝さん（上道公民館内）

☎44・2183

サイギョクカ こんにちは、崔玉花です 新たに国際交流員が着任しました

先ごろ帰国された趙世英^{チョウセイエイ}さんに替わり、19人目の国際交流員となる崔玉花さんが着任しました。

登庁初日となる4月12日（木）には、市役所正面玄関での大勢の出迎えに少し緊張した様子でしたが、市長より辞令が交付され、決意を新たにしておられました。

崔さんは、日本語、中国語、韓国語を話され、市の国際交流事業への助言や、各種イベント・訪問者の通訳・翻訳、地元の公民館などで語学教室を開催し、活躍される予定です。



「ひまわり」であそばいや！

地域子育て支援センター「ひまわり」がリニューアル

幸神町にある、地域子育て支援センター「ひまわり」が1月からの改修工事を終え、3月30日（金）にリニューアルオープンしました。さまざまな人にとって、より使いやすい施設を目指し、バリアフリー化やシャワーの設置、駐車スペースを増やすなどの改修を実施しました。

「ひまわり」では、楽しい絵本やおもちゃをたっぷり用意してお待ちしています。また、子育て相談も受け付けていますので、ぜひ一度お越しください。

～さかいみなと

《鬼太郎音頭保存会》



【団体紹介】

平成5年に鬼太郎音頭保存会を結成し、25年になります。現在は会員9名です。

毎週金曜日の午後8時から10時に、しおさい会館にて練習をしています。そのうち第1・第3金曜日は先生に於いての練習です。

鬼太郎音頭はもちろんのこと、年に2、3回は新しい曲にて振り付けていただき、色々な踊りに挑戦しています。踊りに興味のある人、私たちの練習風景を見学しにいらしてください。

【問い合わせ先】

副会長 京久野幸子さん

☎ 42-2669

皆さんのグループの活動を市報で紹介してみませんか？

市報さかいみなとでは、皆さんのグループ活動を広く市民に知っていただくため、市内で活動されているグループを毎月紹介しています。

芸術、スポーツ、ボランティア、健康運動など、市内で活動されているグループ・サークルはもちろん、各地区の公民館を会場に自主的に活動されている皆さんも大歓迎です！

開催予定のイベント告知、新しいメンバー・仲間の募集など、案内も兼ねてグループの活動を紹介していただいてもかまいません。また、活動風景の取材・撮影にも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。ご応募お待ちしております。

▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課広報情報係

☎ 47-1010

✉ chiikishinkou@city.sakaimianto.lg.jp



"マンボウ"に興味津々

海とくらしの史料館で5月6日まで開催

海とくらしの史料館では、マンボウ祭が好評開催中です。

4月7日(土)・8日(日)の両日は、マンボウ博士の澤井悦郎先生のトークショーがあり、普段聞くことのないマンボウの不思議について興味深そうに聞き入る入場者の姿が見られました。また、マンボウの解体ショーや試食会も行われ、初めて食べるマンボウ肉をおそろおそろ口に運んでいましたが、思いのほかおいしいと評判でした。

「若い世代の参加」を促すには？

第5期境港市まちづくり推進会議事業報告書を提出

市民団体からの推薦や公募による委員で構成する「境港市みんなでまちづくり推進会議」は3月27日(火)に第5期(平成28-29年度)の事業報告書を市長に提出し、第5期の協議テーマである「若い世代の参加」について、島根大学の学生や様々な世代の市民との意見交換の結果を報告されました(事業報告書は市ホームページに掲載しています)。

また、3月28日(水)には、第6期(平成30-31年度)の新任委員による初めての会議が開催されました。今後、協議テーマを設け、さまざまな視点から、まちづくりについて協議を行っていきます。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

注意！！騙されないで！

▶最近の手口

- ◇「有料動画・有料コンテンツの未納代金」と記載されたショートメールが届く
- ◇「訴訟最終通告」、「民事訴訟管理センター」と記載されたハガキが届く
- ◇電話で「コンビニの端末で支払いができる」「コンビニで電子マネー（アマゾンギフト券、楽天ポイントギフトカードなど）を〇万円買って」と言われる

▶特徴

高齢者のほか、20～50代の人の被害が増加

▶対策

- ◇メールなどに記載の連絡先には絶対に電話をかけない
- ◇お金の要求、メール・ハガキが届いても、一人で悩まず、警察へご相談ください

▶警察総合相談電話 ☎#9110



みなとくん

日頃からの災害への備え 26

自治防災課危機管理室 (☎ 47 - 1071)

家具の転倒対策等について

屋内にいるときに大地震が発生した場合、対策を講じてない家具などは「凶器」に一変します。家具の転倒防止対策等を進めましょう。

【家の中の安全を確保しましょう】

▶集中収納

出入りが少ない部屋に家具をまとめましょう。

▶安全なスペースを確保

家族が長時間過ごす場所には、背の高い家具を置かないようにしましょう。また、通路に物を置くのも避けましょう。

▶背の高い家具は固定

転倒防止のため、背の高い家具等は、壁や天井に固定しましょう。

▶ガラスの安全対策

ガラスが割れても破片が飛び散らないよう、窓ガラス、食器棚に飛散防止フィルムを貼りましょう。

▶レイアウトに配慮

集中収納が難しい、固定ができない場合は家具のレイアウトを工夫しましょう。

- ・就寝位置と転倒方向が重ならない
- ・倒れても出入口をふさがらない
- ・窓際に移動・転倒しそうなものを置かない

境港史話『温故知新』(10)

〜早くから設置された「税関」〜

境港は古くから交易で栄えた港町。今は全国屈指の大漁港や国際空港も有しており、人口は3万4千人ですが約30もの国や県などの公共機関が設置され、在境官公庁連絡協議会にて、連携をとりながら圏域の玄関として機能しています。その中に外国との交易には必須である「境税関支署」があり、財務省「神戸税関」の管轄となっています。

神戸税関は慶応3年(1868年)12月の兵庫開港と同時に徳川幕府により設置された「兵庫運上所」が前身であり、明治5年(1872年)に名称が「税関」に全国统一され、「神戸税関」となりました。

江戸時代後期から北前船で賑わった境港ですが、外国との窓口の歴史という点では、明治29年10月に開港外貿易港の指定を受け、同年11月に境神戸税関出張所が置かれました。

境町では税関開庁の11月1日から貿易港指定祝賀会が5日間ぶつ通して行なわれ、「当地開びやく以来、未曾有の大賑わいであった」、「この祝賀会の費額すべて有志が支弁した」と当時の記録にもあり、指定を熱望した町民の喜びようが伺えます。明治30年6月、税関官制の改正に

より検査官・鑑定官・監視官が新設され、境出張所から境支署となりました。明治32年7月に開港港則により境港は新開港場22港に指定されます。明治40年には全国重要港湾12港に指定、外国貿易船入港は年100隻を越え、貿易額も徐々に増加しました。大正元年(1912年)には全国第二種港9港に指定され(修築事業の補助拡充)、その後の港の整備が格段に進むこととなります。このように境港は山陰地方の貨物集散要地として重要性が認められ、明治以降税関や測候所・水上警察など官公所の設置、港湾指定による港の整備により発展しました。



「境税関支署」(昭和初期)
境港情勢要覧より

昭和32年1月に栄町に新庁舎が竣工。昭和45年からの境港港湾合同庁舎の時代を経て、平成25年4月より昭和町新庁舎にて秩序ある貿易発展のため、出入貨物の通関、関税等の徴収、密輸の取り締まりなどの業務を遂行されています。

(参考)「境港市史」「神戸税関百年史」「境港海陸運送五十年の歩み」

みんなで拓く人権文化 177

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

仕事も生活も楽しく！ ～ワーク・ライフ・バランス (WLB)～



仕事と生活 (育児、介護、地域生活、趣味、学習など) の調和をワーク・ライフ・バランス (WLB) と言います。仕事も生活も楽しめる社会になることが理想です。本市は、「女 (ひと) と男 (ひと) とのいきいきプラン」で、働きやすい環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランス (WLB) を推進しています。

仕事と生活が両立しにくい毎日になっていませんか? 働き方、生き方の両方を充実させるライフスタイルをだれもが希望に応じて、バランスよく行えるよう、環境を整備していく必要があります。

今日から、仕事のやり方を何かひとつ変えてみませんか? それぞれの職場で、誰もが、「仕事」と「仕事以外の生活」を自分の希望するバランス (仕事と生活の調和) で行うことで、仕事も、生活も、楽しく充実させたいものです。



消費生活相談室です 192

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

はがきによる架空請求

【事例】

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが届いた。

「利用していた契約会社、運営会社から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出された」という内容で、訴訟取り下げ最終期日を経過しても連絡がない場合は訴訟が開始され、給料や動産・不動産の差し押さえを強制執行すると書かれている。

裁判取り下げなどの相談をするよう連絡先が書かれているが、内容に心当たりがなく不安。

記載の連絡先に電話をかけた方がいいのだろうか。

【アドバイス】

※はがきによる架空請求に関する相談が増加しています。

○行政機関を装って「訴訟を起こす」「差し押さえを執行」などの法律用語を使って不安をあおるはがきを送りつけ、記載の連絡先に電話をかけさせようとするものです。

○電話をかけると、更なる不安をあおられ、弁護士費用や解決金として高額な支払いを求められたり、個人情報を知られてしまったりします。

○このようなはがきが届いても、決して相手に連絡してはいけません。

○覚えのないはがきが届いて少しでも不安に思ったときはご相談ください。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の ちょっと一言



赤ちゃん登校日が始まります

「赤ちゃん登校日」授業とは、0歳の赤ちゃんとお父さん・お母さんに市内の小学校に出向いていただき、児童と継続して関わっていくなかで、赤ちゃんの成長や命の尊さを心と肌で実感したり、コミュニケーション (お互いの考えや気持ちを理解し合うこと) を学ぶことで、人の愛情に気づくなど、参加者相互の気づきや学びがある授業です。

参加していただいたお父さん・お母さんからは「児

童の一生懸命赤ちゃんに関わろうとする姿に感動した」「人を思いやる気持ちで、お互いに良い関係が作れ、気持ちが優しくなれた」などの感想がたくさん聞かれました。また、真剣に向き合う児童達の姿を通じて我が子をあらためてかわいいと実感したり、赤ちゃんの将来をイメージすることで、子育てへの励みや役立ち感を実感したりする一助となるようです。

今年度も5月より市内の小学校で実施する予定です。ただいま参加者募集中です。赤ちゃんと一緒に小学校へお越しください。

▶問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎ 47 - 1042)



市税の減免制度

【個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

▼申請期限

それぞれの納期限7日前
※毎年度申請が必要です。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

【軽自動車税】

心身障がい者、またはその障がい者のために家族が所有する軽自動車や二輪車にかかる税金は、一定要件（障がいの程度等）に該当すれば、減免されます。

▼申請期限

5月24日（木）
※毎年度申請が必要です。

▼持参するもの

◇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

◇運転免許証

◇自動車検査証（軽自動車）

◇印章

◇納税通知書（納付せず持参）

【固定資産税】

次の固定資産は、一定の要件に該当すれば、固定資産税の減

免を受けることができます。

◇生活保護法で生活扶助を受ける人が所有する固定資産

◇生活困窮のため扶養義務者以外から私的な扶助を受けている人が所有する固定資産

◇公益のため直接専用する固定資産（自治会広場・公園など）

◇災害等で滅失または甚大な損害を受けた固定資産

▼申請期限

それぞれの納期限7日前

※毎年度申請が必要です。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

【申請時の注意事項】

軽自動車税と固定資産税の減免申請にはマイナンバーカード等が必要となります。

詳しくは各担当係までお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

◇個人住民税・法人市民税・軽自動車税について

税務課市民税係

（☎47・1017）

◇固定資産税について

税務課固定資産税係

（☎47・1018）

国民健康保険証の期限は切れていませんか？

境港市の国民健康保険証は毎年3月末で有効期限を迎えます。

お持ちの保険証が期限切れになっている人は、市民課の窓口で更新してください。

また、就職などで他の健康保険に加入された場合にも手続きが必要です。新しくできた保険証と、今までの国民健康保険の保険証を持参して、手続きをしてください。

▼更新に必要なもの

◇古い国民健康保険証

◇国民健康保険税所得申告書（提出が必要な人のみ。2月下旬に郵送しています。）

※後期高齢者医療保険の人は、今回の更新は必要ありません。新しい保険証は7月下旬に簡易書留で郵送します。

▼問い合わせ先

市民課保険年金係

（☎47・1036）

小型家電回収箱の設置

使用済小型家電回収の拡大のために、4月下旬から順次各公民館および清掃センターに小型家電回収箱を設置しています。

一般家庭から捨てられる携帯電話、小型ゲーム機など、30cm

×25cm×14cm以下の回収箱に入る小型家電が対象となりますのでご利用ください。（これ以上の大きさのものについては、お住まいの地区の不燃ごみ収集日に出されるか、リサイクルセンターに直接お持ち込みください。）

この回収箱で回収された小型家電のリサイクル金属は、定期収集に出された不燃ごみの中の小型家電と同様に、東京2020オリンピック・パラリンピックのメダルとして利用されます。

▼問い合わせ先

◇清掃センター

（☎42・3803）

◇リサイクルセンター

（☎45・8626）

工業統計調査にご協力ください

6月1日現在で工業統計調査を実施します。この調査は、製造業を営む事業所の活動実態を把握するものです。

調査をお願いする事業所には、5月から6月にかけて、調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

総務課行政係

（☎47・1007）

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

0120-450-538

Facebook更新中！

境港 渡辺商店

検索



有料広告

渡辺商店キャラクター エルビーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

Rinnai

省エネガス給湯器
「エコジョーズ」
フルオート24号

¥426,000を **65%引!**
¥148,000

※標準取替費¥50,000。価格は税抜です。

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47・1076)

種別	管	ほ装
工事名	わたり保育園トイレ増築および下水道接続工事(設備)	水木しげるロードリニューアル事業舗装改修工事 B、C 3、D 1 工区
入札日	3月20日	3月28日
予定価格	15,358千円	47,157千円
落札額	14,893千円	45,900千円
落札率	97.0%	97.3%
落札者	足立燃料(有)	美保テクノス(株) 境港営業所

人権擁護委員制度

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権を尊重した社会を築くため、人権擁護委員が啓発活動や人権相談を行っています。

人権相談は老人福祉センターで行っています。日程は21ページの「くらしの相談日」でご確認ください。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先 地域振興課人権政策室
(☎47・1102)

「野焼き」は原則禁止です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、原則として「野焼き」は禁止されています。

とんど焼き等、例外的に認められているものもありますが、野焼きの煙や焼却灰の飛散による苦情が後を絶たず、消防車が出勤する事案も度々発生しています。

すべての市民の皆さんが気持ちよく生活するための環境づくりにご協力をお願いします。

▼申請・問い合わせ先 環境衛生課環境対策係(清掃センター内) (☎47・1060)

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の補助

市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる人に対する補助額を手術費用の1/2(上限5千円)から手術費用の2/3(上限1万円)に引き上げました。

▼補助対象者

次の条件を全て満たす人
◇市内に住所がある人で、市内で捕獲した飼い主のいない猫

(生後4カ月以上)に対して、県内の動物病院で不妊・去勢手術を受けさせる人

◇手術後、捕獲した元の場所に戻すことができる人

◇不妊・去勢手術済みの猫であると判別できるよう、手術後に片耳の先端にV字型の切れ込みを入れることを了承できる人

◇手術を行う動物病院に自ら猫を持ち込むことができる人

▼補助金額 1頭あたり手術費用の2/3(上限1万円)

▼補助件数 予算の範囲内で行います。(当初予算枠25頭)

▼申請方法 環境衛生課窓口で申請してください。

※申請書は申請窓口にあります。

▼申請・問い合わせ先 環境衛生課環境対策係(清掃センター内) (☎47・1060)

▼ヌカカとは

ヌカカとは、ハエ目・ヌカカ科に属する昆虫で、蚊のように人や家畜に対して吸血行動をとりまします。

活動期間は5月から9月で、大きさが1mm程度と非常に小さく、網戸を簡単に通り抜けるこ

とができるため、被害を予防するのが容易ではありません。刺されると、かゆみが数日続くこともあります。

▼ヌカカの被害予防・刺された場合の対応

気温や湿度が高く、風の弱い朝夕は、特に活発に活動するようです。

刺されないよう長袖を着るなど肌の露出部分をできるだけ少なくし、虫よけの薬を使用するなどして、被害を予防しましょう。

もし、ヌカカに刺されて症状がひどいときは、医療機関を受診してください。

▼問い合わせ先 環境衛生課環境対策係(清掃センター内) (☎47・1060)

夢みなとタワー情報

「とっとり花回廊写真コンクール作品展」

▼とき 5月6日(日)まで
午前10時〜午後4時
※ラストオーダーは午後3時30分

▼ところ 4階タワーズカフェ

▼料金 入場無料

▼問い合わせ先 夢みなとタワー (☎47・3800)



鳳梨パイナップルケーキ 好評発売中!

鳥梨
鳥取県産の鳳梨を使用したパイナップルケーキ

お買い求めは、米子鬼太郎空港2F / BEE WING TEL 0859-45-5848 | 営業時間 | 6:15-20:10

2018 5/SUN 航空祭

BEEWINGから耳寄り情報

大好評! 美保基地カレー

ソフトクリーム 350円

アイスダウン 350円

当日限定 **200円**

有
料
広
告

市税等の納付は、 簡単・便利な口座振替で！

市税や使用料の納付には、口座振替がとても便利です。納め忘れの心配もなく、納付に出かける手間も省けます。郵送や市役所窓口でも手続きができますので、まだ手続きがお済みでない人は、ぜひ便利な口座振替を利用しましょう。

○申し込み方法は次の2つの方法があります。

市役所へ申し込む方法

市提出用の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(金融機関届出印)し、返信用封筒(郵送料無料)に入れて、郵送するか、市役所窓口にて提出してください。

金融機関の窓口で直接申し込む方法

預貯金口座のある金融機関に、次のものをご持参ください。

- ◇納税(入)義務者の印章
- ◇預貯金通帳および通帳の届出印

※口座振替依頼書・返信用封筒(郵送料無料)は市役所窓口または金融機関に用意してあります。

※口座振替が開始されるまでには申し込みから1カ月程度かかります。

▶口座振替可能な金融機関

山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、米子信用金庫、鳥取西部農業協同組合、鳥取県信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行(郵便局)

▶問い合わせ先 出納室 (☎47-1079)

平成29年度情報公開・ 個人情報保護制度実施状況

【公文書の開示】

- ▼請求件数 31件
 - ▼開示状況
 - ◇開示 29件
 - ◇部分開示 1件
 - ◇文書不存在 1件
- ※部分開示については、個人情報に関する部分について非開示としました。

【自己情報の開示】

- ▼請求件数 2件
- ▼開示状況
- ◇開示 2件
- ▼問い合わせ先

総務課行政係

(☎47-10007)

農業委員会情報

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者の生涯所得向上のための公的な年金制度で、様々なメリットがあります。

加入要件を満たしていれば、誰でも加入できます。

▼加入要件

- ◇60歳未満の国民年金第1号被保険者
- ◇年間60日以上農業に従事している人

※詳細は、農業委員会までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(商工農政課内)

(☎47-1053)

さかいポートサウナ情報

【レディース・シルバードイ】

- ▼とき 毎月第2・3月曜日
- ◇大人 510円↓300円
- ◇小中学生250円↓100円

▼各種割引

- ▼高齢者料金 70歳以上の人は常時300円
- ▼時間帯割引 正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

(☎47-1079)

【薬湯の日】

- ◇女湯 毎週月曜日
- ◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

(☎44-4060)



教科書展示会

小・中・高等学校で使用する教科書の見本の展示を行います。

▼とき

6月8日(金)〜7月5日(木)
午前9時30分〜午後6時30分

※土・日・祝日は午後6時まで

▼ところ

市民図書館本館1階(玄関口)

▼問い合わせ先

教育総務課指導係

(☎47-1088)

春の人権学習講座

境港ふれあい・ほっと

アカデミー in スプリング

▼とき 5月31日(木)

午後3時30分〜4時30分

※事前申し込みが必要です。

▼ところ

境港商工会議所大ホール

有料広告

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

▼ビデオ視聴

DVD作品「秋桜(コスモス)

の咲く日」(平成26年度人権啓

発資料法務大臣表彰 映像作品

部門 優秀賞 受賞作品)

▼参加費 無料

▼申込期限 5月25日(金)

▼問い合わせ先

境港市人権教育推進協議会事務局(地域振興課人権政策室)

(☎47-1102)

裁判員裁判体験

▼とき 5月31日(木)

午後1時30分〜4時

※事前申し込みが必要です。

▼ところ

鳥取地方・家庭裁判所米子支部

▼定員 24人(申込受付順)

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取地方裁判所米子支部庶務課

(☎22-2205)

フレイル予防講演会

年を重ねて心身の活動(筋力・認知機能・社会とのつながり)が低下した状態「フレイル」を予防して、健康寿命の延伸を目指しましょう。

先進的な取り組みを参考に、ご自身の健康寿命の延伸について考えてみませんか？

▼とき 5月29日(火)

午後1時30分～3時30分
※開場は午後1時

▼ところ 文化ホール

▼演題

フレイル予防とその実践
～フレイル予防による長寿のまちづくり～

▼講師

神谷哲朗さん(東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員)

▼問い合わせ先
長寿社会課地域包括支援センター

▼ところ (☎47・1131)

おれんじカフェ さかのみなと

【認知症の人を介護する家族のつらいこと】

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

▼とき 6月11日(月)

午前10時～正午

▼ところ

老人福祉センター(浜の里)

▼参加費 100円

【おれんじカフェさかのみなと】
どなたでも参加でき、気軽に
お茶を飲みながら過ごせる場所
です。

▼とき 5月28日(月)

午前10時～正午

▼ところ

老人福祉センター(浜の里)

▼参加費 100円

▼問い合わせ先

長寿社会課地域包括支援センター
(☎47・1131)



精神障がい者家族会による第1回こころの学習会

▼とき 5月19日(土)
午前11時～正午

※家族会の総会終了後に行いますので、受付は午前10時45分から開始します。

▼ところ

保健相談センター健康相談室

▼テーマ

障がいを抱える家族のための
親なき後を考える
～事例をもとに～

▼講師

平林和宏さん(境港市社会福祉協議会精神保健福祉士)

▼問い合わせ先

健康推進課成人保健係
(☎47・1043)

要約筆記者養成講習会

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するための講習会が開催されます。

▼とき

6月15日(金)～11月30日(金)
午前10時～午後3時

※おおむね毎週金曜日、全20回

▼ところ

米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里

▼対象

高校生以上のきこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する人。

▼内容

実技、聴覚障がい者等に関する講義
※講習会修了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施します。

▼コース

◇パソコンコース
◇手書きコース
※パソコンコースは、ノートパソコンを持参でき、原則タッチタイピング入力ができる人を対象とします。

▼受講料

各コースとも3000円
※テキスト代として3600円が別途必要

▼申し込み方法
福祉課にある要約筆記者養成講習会受講申込書に記入し、「要約筆記者養成講習会受講申込書」在中と朱書きのうえ、郵送してください。

▼申込期限

6月5日(火) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒683・0845
米子市旗ヶ崎6丁目19・48堀田ビル1階

▼申し込み

鳥取県西部聴覚障がい者センター
(☎30・3659)

看護の日イベント

済生会病院では、看護の日を記念し、イベントを行います。

▼とき 5月11日(金)

▼ところ

済生会境港総合病院 2階会議室

▼内容

◇測定コーナー(体脂肪率・骨密度・血管年齢/午前9時～11時30分)
◇市民講座(午後1時30分～2時30分)

・テーマ

認知症を知って地域で支えよう！

・講師

出水由美さん(済生会境港総合病院 認知症看護認定看護師)

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

済生会境港総合病院看護部のだちさん(☎42・3161)
野田千里さん(☎42・3161)

中野港漁村市

美保湾で水揚げされた新鮮な魚介類などを漁師自らが販売しています。その他、魚料理や物産品の販売、楽しいイベントもあります。

▼とき 5月12日(土)
午前9時30分～11時

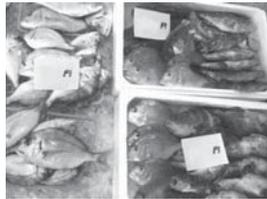
※鮮魚は午前10時から販売します。(なくなり次第終了)

▼ところ 中野港周辺

※今月は、今が旬の境港サーモンも漁村市価格で境港総合技術高校の生徒が販売実習します。詳しくは、「水産王国境漁港」のホームページで確認ください。

▼問い合わせ先 水産課

(☎47・1055)



航空自衛隊 美保基地航空祭

▼とき 5月27日(日)

午前9時〜午後3時

▼ところ

航空自衛隊 美保基地内

▼内容(予定)

◇航空機地上展示 (C-2、T-400など)

◇航空機展示飛行 (C-2、T-400など)

◇主要装備品展示

◇その他 (航空学生ファンシードリル、高尾山レッドクラブ、西空音楽隊演奏会など)

▼注意事項

◇当日、会場周辺は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

◇基地正門道路(正門〜内浜産業道路)は交通規制を行います。

◇入場に際して手荷物検査を実施します。

◇飛行場地区内でのシート類、椅子などを使用しての見学は他のお客様の迷惑になりますので、遠慮ください。

◇ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。

▼問い合わせ先

航空自衛隊美保基地渉外室
報班 (☎45・0211)

第3回奥瀬湖・中海・大山園域 子ども囲碁名人戦

▼とき 5月27日(日)

午前10時〜

※受付は午前9時30分から

▼ところ しおさい会館

▼対象

山陰両県の中学3年生以下

▼内容

◇名人の部(有段者)

◇A級の部(1〜7級)

◇B級の部(8〜14級)

◇C級の部(15〜20級)

◇石取りの部

▼参加費

1人500円(各部共通)

▼申込期限 5月14日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

日本棋院境港支部

(☎44・5315)

教育委員会臨時職員

▼募集職種・人数

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター) 1名

▼業務内容

学校教育活動における地域との

連絡調整等

▼勤務時間

1日4時間(週19時間)程度



▼時給 1100円

▼資格

次のいずれかに該当する人

◇社会教育主事の資格を有している人

◇学校での勤務経験のある人

◇PTA等学校関係団体役員経験のある人

▼雇用期間

6月1日から来年3月31日

※更新あり

▼応募方法

履歴書(市販のもの)を提出してください。

▼応募期限

5月15日(火)午後5時必着

▼面接試験日

応募者へ別途通知します。

▼応募・問い合わせ先

教育総務課指導係

(☎47・1085)

健康づくり推進計画 策定委員会

市民一人一人の健康づくりを推進し、

市民一人一人の健康寿命の延伸

や健康増進を図るための「境港市健康づくり推進計画」を策定

するにあたり、策定委員会の委員を募集します。

▼応募資格

◇市内在住の満18歳以上

◇健康づくりの推進に関心のある人で、平日に開催される会議に出席できる人

▼募集人員 若干名

▼任期

計画策定が終了するまで(平成30年度中)

▼会議 年4回開催予定

※会議出席の都度、報償費を支給します。

▼応募方法

所定の応募用紙に必要事項と「応募にあたっての動機について」(400字程度)を記入のうえ、健康推進課に直接持参するか郵送で応募してください。

※応募用紙は市ホームページでダウンロードできるほか、健康推進課窓口にて配布しています。

※提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

※選考のうえ、決定します。

▼応募期限 5月25日(金)

午後5時15分必着

※窓口では土・日・祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分まで受け付けます。

▼応募・問い合わせ先

健康推進課(☎47・1122)

人権ふれあいフェスティバル

実行委員会(ポランティア)を募集します。

フェスティバルは12月15日

中国語を勉強しませんか。初心者から中級者を対象に日常会話、応用編を学習します。

▼とき 毎週金曜日

午後8時〜10時

※祝日は休講します。

▼ところ 境公民館

▼講師 市国際交流員

▼受講料 無料

※各自「NHKラジオまいにち中国語」をご用意ください。

▼申し込み・問い合わせ先

中国文化研究会 門脇京子さん

(☎090・4653・8782)

(土)に開催予定で、実行委員会は4回程度行う予定です。

▼第1回実行委員会

◇とき 6月5日(火)

午後8時〜

◇ところ 市役所第1会議室

▼申込期限 5月31日(木)

※申し込みは、電話、ファクシミリまたは電子メールで受け付けます。

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課人権政策室

(☎47・1102)

FAX 44・3001

Mail chikishinkou@city.sakaminato.lg.jp

中国語講座



ボートレース大会・ペーロン大会出場チーム

【ボートレース大会】

▼とき 7月22日(日)
午前9時〜午後3時

▼ところ

中浜港ボートコース(市民艇庫前)

▼参加費(保険料含む)

1チームにつき1万円

※ジュニアの部は無料です。

▼申込期限 5月31日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

平松謙治さん

(☎090・3748・2467)

◇ホームページアドレス

<http://www.chukaine.jp/kenzai/Rowing>

※詳しくは境港ボート協会の

ホームページをご覧ください。

【ペーロン大会】

▼とき 7月29日(日)

午前8時〜午後3時

▼ところ 弥生町海岸

▼参加料 1チーム3万円

※ジュニアの部は無料です。

※別途保険料が必要です。

▼申込期限 5月31日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

坂本直子さん

(☎090・2000・4406)

◇ホームページアドレス

<http://www.chukaine.jp/kenzi/pe-ron>

※詳しくは境港ペーロン協会の

ホームページをご覧ください。

ポリテクセンター米子 7月入所生(離職者対象)

▼募集訓練科

①住宅リフォーム技術科(6カ月訓練)

②CAD・NC加工技術科+導入訓練(7カ月訓練)

▼訓練期間

①7月3日(火)〜12月26日(水)

②7月3日(火)〜1月30日(水)

▼募集定員

①15人

②若干名

※CAD・NC加工技術科8月生の一部を、導入訓練からの

受講生として募集します。

▼募集期間

5月10日(木)〜6月11日(月)

▼入所資格 求職中の人

▼受講料 無料

※テキスト代等の実費が別途必要です。

▼その他

雇用保険受給者で諸条件を満たされる人は訓練最終日まで受給期間が延長されます。

雇用保険受給者以外の人も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくはハローワークにお問い合わせください。

▼申し込み先

最寄りの公共職業安定所(ハ

ローワーク)

▼問い合わせ先

ポリテクセンター米子 訓練

課 (☎27・5115)



納税相談



災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますので相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來られない人は利用してください。

▼とき

5月31日(木)、6月29日(金)

午後5時15分〜8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1020)

司法書士による無料法律相談会

▼とき 5月25日(金)

午後6時〜8時

※前日までに予約が必要です。

▼ところ

米子コンベンションセンター

第1会議室

▼内容

相続・遺言、不動産贈与・売買、登記、借金・多重債務問題

その他の法律問題など

▼予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会

(☎0857・24・7024)



鳥取県弁護士会による無料法律相談

5月1日から7日の憲法週間

にちなみ、無料法律相談を開催

します。

▼とき 5月17日(木)

午前10時〜午後3時

▼ところ

鳥取地方・家庭裁判所米子支

部

▼定員

30人程度(当日受付順)

▼予約・問い合わせ先

鳥取県弁護士会

(☎0857・22・3912)

よなご若者サポートステーション出張相談

よなご若者サポートステーションは、働くことに一歩踏み出したと思う人の就職のサポートを行う機関です。

本人や家族からの相談、また学校中退を考えている人などの相談を受け付けています。

まずはお気軽にご相談下さい。

▼とき

毎月第2・4金曜日(祝祭日を除く)

▼ところ 市役所第5会議室

▼対象

通学・在職をしていない15〜39歳の人とその家族

▼予約・問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

(☎21・8766)

《お詫びと訂正》

市報4月号の内容の一部誤りがありました。お詫びして訂正

します。

▼26ページ「中国語講座受講生」

記事内の電話番号

【誤】

☎090・7548・6377

☎090・7549・6377

【正】

☎090・7549・6377

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児を対象に園庭、園舎を開放しています。

【園庭解放】

- ▶対象 未就園児親子、在園児親子
- ▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

【園舎開放】

- ▶とき ◇土曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42-2040)

きらきら・ひまわり情報

【巡回子育てプレイランド】

- ▶とき 5月11日(金) 午前10時～11時30分
※事前申し込み不要
- ▶ところ 外江公民館
- ▶内容 「ひまわり」のおもちゃを持って出かけます。
一緒に遊びましょう。

【0歳さんあつまれ～】

- ▶対象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶とき 5月29日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 ◇親子ふれあいあそび、絵本の読み聞かせ
◇離乳食、発達、しつけなどの相談
◇月齢に応じたグループに分かれての交流
(子育てについての情報交換など)

- ▶定員 30組
- ▶申込期限 5月25日(金)

【親子クッキング】

- ▶対象 2～3歳までの子どもと保護者
- ▶とき 6月1日(金)、2日(土)
午前10時～正午
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 彩りやさいの米粉パンケーキ
- ▶持参するもの エプロン、三角巾、手拭きタオル
- ▶定員 各日先着12組
- ▶申込期限 5月25日(金)

【いも苗植え】

- ▶とき 5月17日(木) 午前10時～11時30分
※雨天の場合の予備日は5月24日(木)です。
※定員はありませんが、事前申し込みが必要です。
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」園庭
- ▶内容 さつま芋の苗を植えたり、ミニ運動会を楽しみ、
親子でお弁当を食べましょう。
- ▶申込期限 5月15日(火)
- ▶持参するもの 軍手、親子のお弁当、お茶、おしぼり、
敷物、着替えなど

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前11時～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 第1～第4火曜日 午前10時30分～
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶問い合わせ先

- ◇こども支援センター「きらきら」(☎45-0116)
- ◇地域子育て支援センター「ひまわり」(☎21-8103)



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

美哉幼稚園 びさい交流会

【子ども花まつり】

- ▶とき 5月8日(火) 午前10時30分～
- 【わくわくクラブ「園庭スタンプラリーとおむすび作り」】
- ▶とき 5月17日(木)
午前10時～お昼ごろ
- ※5月10日(木)までに事前予約が必要です。アレルギがある人は予約時にお知らせください。
- ▶持参するもの 食べる分のご飯、エプロン、マスク、
三角巾、お茶

【園庭・えほん館の開放】

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)

保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校 市内一斉公開日

市の保育、教育活動についての理解を深めていただくため、市内の公立、私立すべての保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校を1日公開します。

- ▶とき 6月5日(火) 午前8時30分～午後4時30分
※当日は、受付をしてからご参観ください。
※保育園では、お昼寝の時間等で参観できない時間帯があります。

▶問い合わせ先

- ◇保育園・幼稚園・認定こども園
子育て支援課児童係 (☎47-1045)
- ◇小・中学校
教育総務課指導係 (☎47-1088)

両親学級

▶対象

妊娠中の人とそのパートナー

※妊婦さんお一人の参加もOKです。

※これからお孫さんを迎えられるおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞご参加ください。

▶とき 5月27日(日)

午前9時30分～11時30分

※事前申し込み必要

▶ところ 保健相談センター

▶主な内容

①こころと身体をリラックス

身体を動かしてストレスを発散しよう！

②グループワーク(胎児の成長と食生活について)

※楽な服装でお出かけください。

※託児も受付します。申し込みの時にお知らせください。

▶申し込み期限 5月25日(金)

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎47-1040)

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3,000円分)を交付しています。5月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	平成29年12月 ～平成30年2月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成29年9月～11月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成29年6月～8月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成29年6月、9月、12月の人は、5月31日(木)が申請期限ですので、ご注意ください。

※平成29年10月、11月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳

◇印章(初回の人のみ)

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先	
6カ月児健康診査	5月16日(水)	平成29年10月生まれの幼児 平成29年11月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※妊活相談以外は、 母子健康手帳を持参 会場：保健相談センター	
	6月6日(水)			12:45 / 13:15
1歳6カ月児健康診査	5月31日(木)	平成28年10月生まれの幼児 平成28年11月生まれの幼児		12:50 / 13:25
	6月14日(木)			
3歳児健康診査	5月10日(木)	平成27年4月生まれの幼児 平成27年5月生まれの幼児		12:45 / 13:15
	6月7日(木)			
妊産婦・乳幼児健康相談	6月12日(火)	9:30～12:00(受付10:30まで)		妊産婦・乳幼児と保護者
離乳食講習会		10:00～10:40(5～8カ月児) 10:50～11:30(9カ月～1歳6カ月児)		5カ月～1歳6カ月児と保護者
妊活相談	6月17日(日)	9:30～12:00(受付11:00まで)		お子さんを希望する人
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く 「ひまわり」は木曜日・休館日を除く	乳幼児と保護者		こども支援センター 「きらきら」(☎45-0116) 地域子育て支援センター 「ひまわり」(☎21-8103)

こんげつ しん き きぞう としよ
今月の新規・寄贈図書

- ◇みんなでたのしむ まよいみち (絵本)
えほん あんのみつまさ (安野光雅)
- ◇もりのちいさなしたてやさん (絵本)
えほん (こみねゆら) おおしまますみ (大島真寿美)
- ◇モモコとうさぎ (西法太郎)
- ◇死の貌 三島由紀夫の真実 (西法太郎)
- ◇ファミリー・ライフ(アキール・シャルマ)
- ◇維新の影 (姜尚中)
- ◇年金制度の展望 (年金総合研究所)
- ◇歴史をつくった洋菓子たち (長尾健二)
- ◇雪子さんの足音 (木村紅美)
- ◇記憶の海辺 (池内紀)
- ◇海亀たち (加藤秀行)
- ◇人類の進化が病を生んだ (ジェレミー・テイラー)
- ◇竹林精舎 (玄侑宗久)
- ◇保守と立憲 (中島岳志)
- ◇九十八歳になった私 (橋本治)
- ◇首都圏大震災 (牧野武則)

ほかに、356冊
 ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎47-1099)
 ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

と しよ かん い
図書館に行こう!



うそつそかわうその
むかしばなし (絵本)
 はやしますみ

ものしりがおの かわうそが
 まことしやかに しゃべりだす
 ほんとみたいな うそんこ話の
 はじまり はじまり～



ただしいもちかたの絵本
 すみもとななみ

道具を持つ、道具を使う。それはふだん、私たちが何気なくおこなっていること。子どものうちに身につければ、大人になっても苦労はしない。正しいもちかた29項目を掲載!



A I vs. 教科書が読めない
子どもたち
 新井紀子

多くの仕事がAIに代替される
 将来、読解力のない人間は失業する
 しかない…。人間がAIに勝つために必要なことは何か。気鋭の
 数学者が導き出した最悪のシナリオと教育への提言。



極夜行
 角幡唯介

人生3度目の「勝負を賭けた」旅。一人極夜を旅して、4カ月ぶりに太陽を見た。すべてが想定外だった。冬の北極を、一頭の犬とともに命懸けで体感した探検家の記録。

お忘れなく!

軽自動車税
 固定資産税1期
 の納期限は

5月31日(木)

です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

清掃センター・リサイクルセンターからの
お知らせ

◎毎月第3日曜日
 <<家庭系ごみの受け入れ>>
 5月20日(午前9時～正午)

【大型連休中の収集】

大型連休中の祝日は、収集日に該当する地区を下表のとおり収集します。

	可燃ごみ		資源ごみ		不燃ごみ
	軟質プラスチック類	古紙類	ビン缶類		
5月3日(木・憲法記念日)	○	×	○	×	
5月4日(金・みどりの日)	○	×	○	×	

※集積場所への搬出は当日午前8時まででお願いします。
 ※祝日は施設への持ち込みはできません。

▶問い合わせ先

- ◇清掃センター (☎42-3803)
- ◇リサイクルセンター (☎45-8626)



文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
5月5日(土) 5月19日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	市民図書館 ☎47-1099	無 料
5月25日(金)	サロンコンサート Vol.220 ～クラシックギター・ デュオコンサート～ (出演:中垣武美 and 美保)	文化ホール	開演 19:30 終演 20:40	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物は有料)
5月29日(火)	フレイル予防講演会	文化ホール	13:30～	境港市長寿社会課 ☎47-1131	無 料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	5月10日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと相談	5月25日(金)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要です(初回優先)
法 律 相 談	5月11日(金) 5月18日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
多重債務・法律 相談会	5月17日(木)	13:30～16:00	米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	第2火曜日	10:30～12:30	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター (5月2日まで) ☎47-1014 (5月3日から) ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	5月28日(月)	14:00～16:00	健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、 火～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00)		
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日9:00～19:00、第2土曜日9:00～17:00)		

市民憲章

健康で楽しく働き
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 16,502人 (-85)
女 : 17,724人 (-76)
合計 : 34,226人 (-161)
世帯数 : 15,084世帯 (-28)

※平成30年3月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

美保湾では3月末から「ギンザケ」の水揚げが始まっています。今年は1600トン強の水揚げを予定し、県内外に境港産のギンザケが出回ることになります。

地元境港でも、春の旬の食材として定着し、甘くてとろけるような食感を毎年楽しみにされている人も増えています。サケの身は、火を通すとふっくらし、煮て焼いて揚げて、どんな料理にも合う優秀な食材です。

そんな中でも、旬のこの時期におススメなのは、素材の味をダイレクトに味わえる刺身です。今回は、刺身に加え、別の食べ方も楽しめる、簡単時短な逸品料理をご紹介します。



5月12日(土)は
中野港漁村市
ギンザケの販売もあります!

□作り方

- ①ご飯を炊く。
 - ②昆布と鰹節で出汁をとる。(サケのアラを使ってもよい)
 - ③ねぎを刻む。
 - ④サケを刺身状に切る。
 - ⑤ご飯に、サケの切り身、刻みねぎ、刻みのり、わさびを盛り付ける。
- ※①～④までは出来上がった物を使えば、さらに簡単に作れます。

○おススメの食べ方

はじめ、醤油をかけて、丼として味わい、半分ほど食べた後に出汁を入れて味わう。

□材料 (4人前)

- ◇サケ 半身程度
- ◇米 2合
- ◇ねぎ 1本
- ◇刻みのり 適量
- ◇わさび 適量
- ◇昆布 10グラム
- ◇鰹節 30グラム
- ◇醤油 適量

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆



ちあき
橘千晶 ちゃん (H29.8.24 生) と
お母さんの **まなみ 麻奈美** さん(夕日ヶ丘1丁目)

〈お子さんへのメッセージ〉
お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に
元気に育ってね



あかり
角本灯里 ちゃん (H29.8.15 生) と
お父さんの **けんいち 賢一** さん(東雲町)

〈お子さんへのメッセージ〉
たくさん笑って元気に育ってね



りお
酒井理緒 ちゃん (H29.8.28 生) と
お母さんの **なみえ 奈美恵** さん(外江町)

〈お子さんへのメッセージ〉
お姉ちゃんと仲よくあそぼうね!!

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。
ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001